

もう準備は
お済みですか？

2019 消費税改正

いよいよ10月から消費税率が10%に。
軽減税率って何？うちの会社にも影響ある？



軽減税率は飲食品を扱う職種にしか関係ないと思いませんか？
実はどんな職種の方にも関わってきますが、具体的な対策をされて
いないという方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。
間もなく改正となる消費増税の実務への影響を理解し、安心して
備えられるようにしましょう！

消費税改正の概要

¥
? ?
経過措置の対象となるのは、どのようなケースでしょうか？

軽減税率の対象品目

飲食品や新聞の購読料と、軽減税率の対象品目の線引きは非常に複雑です。

必要な事前準備について

会計システムやレジの事前準備についてご紹介します。



開催
日時

7/31(水)
13:30~14:30

場所

愛知合同経営(株)ビル
2階セミナールーム
名古屋市瑞穂区洲山町 1-38-19

お申込

7/26(金)締切
FAXにてお申し込みください
無料にてご参加いただけます。

名古屋市営地下鉄 桜通線・名城線 新瑞橋駅
4番・5番出口 徒歩5分
※地図中「P」は有料コインパーキングです



2019 消費税改正 セミナー参加申込票

会社名

TEL () - FAX () -

参加者名 様 様

FAX (052) 834-5324
お問合せ TEL: (052) 834-6151 担当: 高瀬